

芦屋町
公共施設等
総合管理計画

平成29年3月

(令和5年2月一部改訂)

Town of Ashiya
Public Facilities
Comprehensive
Management Plan

芦屋町

はじめに

我が国においては、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共建築物・インフラ施設の老朽化対策が大きな課題となっています。平成 24 年に発生した中央道笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、国は国民の安全と安心を確保するために、公共施設等の維持管理・更新等を確実に実施するための「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、これに併せて、地方公共団体に対しても、同様の計画の策定が要請されました。

芦屋町においては、昭和 40 年代から 50 年代後半にかけ、庁舎、学校、公民館、公営住宅、道路、橋りょう、上下水道といった公共施設等の整備が進められてきました。

現在では、当時整備された施設の老朽化が進み、公共施設等の約 8 割が築 30 年以上を経過している状況です。今後、公共施設等の維持管理・更新等を実施していくためには、多額の経費が必要となることが予想されます。

一方、生産年齢人口の減少に伴い、町税の収入減少や社会保障費の増加など、公共施設等の維持や整備に充てられる財源は限られてきます。また、それぞれの公共施設等に求められるニーズも、人口減少や少子高齢化に伴う世代構成の変化、価値観や生活スタイルの多様化などにより、整備当時とは異なってきています。

このような課題がある中、公共施設等の全体像を明らかにし、課題を町民の皆さまと共有するとともに、各世代が活力を持って住み慣れた町で暮らし続けられるために必要となる公共施設等のあり方や効率的な管理方法などの基本的な方針を定めた「芦屋町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき総合的かつ適正な施設管理を推進し、社会状況や住民ニーズの変化を踏まえ、公共施設等の最適化と持続可能な行政経営の両立を図る取組みを進めてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を頂きました皆さま、並びに熱心なご審議を頂きました芦屋町公共施設等総合管理計画策定検討委員会委員の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 29 年 3 月

芦屋町長 波多野 茂丸



目 次

はじめに	3
第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画策定の背景と目的	1
1.1 計画の背景と目的	1
1.2 計画の位置づけ	2
1.3 計画期間	2
1.4 計画の対象範囲	3
2 芦屋町の現状	6
2.1 人口の推移、将来人口	6
2.2 財政の現状と課題	7
3 公共施設等の現状と将来予測	10
3.1 建築系公共施設	10
3.2 インフラ系公共施設	15
3.3 公共施設等における更新費用の推計	17
4 住民アンケート結果を踏まえた課題	20
4.1 公共施設等に関する住民アンケートの概要	20
4.2 アンケート結果を踏まえた課題	20
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	22
1.1 取組体制	22
1.2 情報共有方策	22
2 現状や課題に関する基本認識	23
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	24
3.1 公共施設等マネジメント目標	24
3.2 目指すべき数値目標	25
3.3 12の実施方針等	26
3.4 フォローアップの実施方針	29
第3章 用途大分類別の管理に関する基本的な方針	30
1 建築系公共施設	30
1.1 学校教育系施設	30
1.2 社会教育系施設	30
1.3 文化系施設	31
1.4 スポーツ・レクリエーション系施設	32
1.5 子育て支援施設	33
1.6 保健・福祉施設	33
1.7 町営住宅	34

1.8	行政系施設	34
1.9	給排水施設	35
1.10	公衆衛生施設	36
1.11	その他施設	36
1.12	下水道施設	36
1.13	競走場施設	37
2	インフラ系公共施設	38
2.1	道路・橋りょう	38
2.2	下水道（管きよ）	38
2.3	漁港	39
	巻末資料	40
1	公共施設マネジメントに関する取組み状況	40
1.1	過去に行った対策の実績	40
2	公共施設等における更新費用の推計	41
2.1	単純更新費用の推計の概要	41
2.2	長寿命化費用の推計の概要	45
3	公共施設等の更新費用の推計結果	46
3.1	公共施設等の推計結果	46
4	芦屋町公共施設等総合管理計画策定・見直し経緯	49
4.1	検討委員・審議会委員	49
4.2	検討経過	50
5	建築系公共施設一覧（令和元年度末現在）	51
6	用語集	55
7	芦屋町公共施設マップ	57

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景と目的

1.1 計画の背景と目的

(1) 背景

わが国では高度経済成長期をきっかけとして、昭和30年代から昭和50年代前半にかけて学校や道路等の公共施設等が集中的に整備されてきました。こうして整備された公共施設等は既に老朽化に伴う大規模改修や建替え等の更新時期を迎えているものや、今後10年から20年程度のうちに更新時期を迎えることが予測されています。

こうした社会的背景のもと、公共施設等に関する老朽化対策を迅速かつ的確に進めることが施設を管理している地方自治体に求められています。一方で、地方自治体においては、少子高齢化等による歳入の伸び悩みや社会保障費の増大等により公共施設等の維持管理や投資に支出可能な財源の不足が深刻化しています。

これらの課題に対して、公共施設等のサービス内容・総量・配置の適正さについて既存施設のみならず今後の新設予定施設に対して新たな方針を検討する局面に転じています。

(2) 芦屋町の状況

芦屋町では、最上位計画である総合振興計画をはじめ、様々な計画を策定し、公共施設等に関する取組みを行っています。また、学校施設や生涯学習施設、橋りょうなどについて長寿命化計画を策定し、将来負担の軽減が図られています。

第6次芦屋町総合振興計画 令和3年3月	・令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)までの10年間の計画 ・芦屋町の最上位計画
第2期芦屋町まち・ひと・しごと 創生総合戦略 令和3年2月	・合計特殊出生率2.07を目標とする ・令和27年(2045年)の目標人口は8,773人
芦屋町学校施設等長寿命化計画 令和2年3月	・芦屋小学校、芦屋東小学校、山鹿小学校、芦屋中学校、芦屋町学校給食センターが対象
芦屋町生涯学習施設個別施設計画 令和2年3月	・芦屋釜の里、芦屋町中央公民館、総合体育館及びコミュニティセンター、町民会館他8施設が対象
個別施設計画(橋梁) 平成30年1月	・町管理の25橋が対象

(3) 目的

公共施設等総合管理計画は、今後の少子高齢化の進行や町財政の見通しを踏まえて、必要性の高いサービスを将来に渡って持続可能なものとし、公共施設等の安全性やサービスの向上、中長期的な視点による効率的かつ効果的な整備や維持管理を行うことを目的とし、計画的に公共施設等を管理するための基本方針を定めるものです。

1.2 計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、町の最上位計画である「芦屋町総合振興計画」の理念のもと、公共施設等の今後の取組みについて基本的な方向性を示すものです。さらに本計画を全体計画として、個別の施設に関する各種計画が位置付けられます。

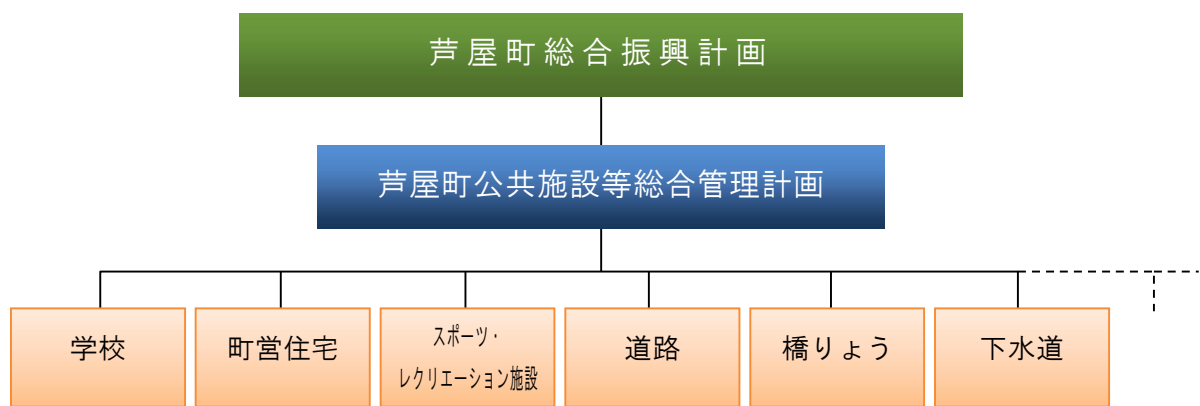


図 1-1 計画の位置づけのイメージ

1.3 計画期間

公共施設等総合管理計画は、施設の耐用年数が数十年と長く、更新時期を踏まえながら計画的に適正化を図っていく必要があります。そのため、中長期的な視点で基本方針を定める必要があり、計画期間を平成 29 年度（2017 年度）から令和 28 年（2046 年度）までの 30 年間とします。



図 1-2 公共施設等総合管理計画の計画期間

1.4 計画の対象範囲¹

公共施設等総合管理計画は、今後の町の人口動向や財政見通しを踏まえた計画とするため、建築系からインフラ系までの全ての公共施設等を対象とした計画です。

表 1-1 対象とする公共施設等(建築系公共施設) (令和元年度末現在)

区分	No.	大分類	No.	中分類	施設名称
建築系公共施設	1	学校教育系施設	1	学校施設	芦屋小学校
					芦屋東小学校
	1	学校教育系施設	2	その他教育施設	山鹿小学校
					芦屋中学校
	2	社会教育系施設	1	集会施設	芦屋町中央公民館
					芦屋東公民館
					山鹿公民館
					町民会館
	3	文化系施設	1	博物館等	芦屋釜の里
					芦屋歴史の里
					歴史民俗資料収蔵庫
					ひらた船保存棟
	4	スポーツ・レクリエーション系施設	1	スポーツ施設	武道館
					小体育館
					弓道場
					青少年野外訓練場
					総合運動公園テニスコートハウス
					総合運動公園中央グラウンド
	2	レクリエーション・観光施設	2	レクリエーション・観光施設	総合体育館及びコミュニティセンター
					芦屋海浜公園レジャープール
国民宿舎マリントラスあしや					
5	子育て支援施設	1	幼保・学童クラブ	山鹿小学校区学童クラブ	
				山鹿保育所	
2	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	芦屋町子育て支援センターたんぼぼ	
6	保健・福祉施設	1	高齢者福祉施設	老人憩の家山鹿荘	
				老人憩の家寿楽会館	
				老人憩の家鶴松荘	
				老人陶芸教室	
2	社会福祉関連施設	福祉会館			

¹ 地方独立行政法人芦屋中央病院が保有する施設は、本計画の対象外であるため含まれていません。

表 1-2 対象とする公共施設等(建築系公共施設)

(令和元年度末現在)

区分	No.	大分類	No.	中分類	施設名称
建築系公共施設	7	町営住宅	1	町営住宅	鶴松中層団地
					丸の内住宅
					緑ヶ丘団地
					後水団地
					幸町団地
					山鹿A団地
					山鹿B団地
					新緑ヶ丘団地
					第1高浜団地
					第2高浜団地
					第3高浜団地
					第4高浜団地
					鶴松団地
					望海団地
					丸の内住宅集会所
	緑ヶ丘団地集会所				
	8	行政系施設	1	庁舎等	芦屋町役場
					庁舎附属施設
			2	消防施設	水防倉庫
					第1分団車庫
					第2分団車庫
	第3分団車庫				
	9	給排水施設	1	給排水施設	正津ヶ浜ポンプ場
					丸の内ポンプ場
					高浜町雨水ポンプ場
					粟屋雨水ポンプ場
	10	公衆衛生施設	1	衛生施設	衛生倉庫
					2
			幸町公園トイレ		
			江川台中央公園トイレ		
			高浜ポケットパークトイレ		
			高浜町公園トイレ		
			三軒屋公園トイレ		
			山鹿公園トイレ		
			大城コミュニティ広場トイレ		
			中央公園トイレ		
			白浜町公園トイレ		
緑ヶ丘公園トイレ					
芦屋海浜公園トイレ					
芦屋海浜公園第3駐車場トイレ					
城山公園奥駐車場トイレ					
夏井ヶ浜公衆トイレ					
柏原漁港奥駐車場トイレ					
洞山入口公衆トイレ					

表 1-3 対象とする公共施設等(建築系公共施設) (令和元年度末現在)

区分	No.	大分類	No.	中分類	施設名称
建築系公共施設	11	その他施設	1	その他施設	船頭町商業施設(スーパーはまゆう)
					作業員詰所
					戦没者慰霊塔
	12	公営企業会計施設	1	下水道施設	芦屋町浄化センター
					中ノ浜ポンプ場
					汐入ポンプ場
					西浜町ポンプ場
					祇園町ポンプ場
					栗屋ポンプ場
					下ノ辻ポンプ場
					月軒ポンプ場
2	競走場施設	芦屋ボートレース場			

表 1-4 対象とする公共施設等(インフラ系公共施設) (令和元年度末現在)

区分	No.	大分類	No.	中分類	備考
インフラ系公共施設	13	道路	1	町道	延長 78,235 m 面積 505,551 m ²
			2	農道	延長 3,846 m 面積 18,364 m ²
			3	自転車歩行者道	延長 0,834 m 面積 5,091 m ²
	14	橋りょう	1	橋りょう	延長 185.69 m 橋数 25 橋
	15	下水道(管きよ)	1	公共下水道	延長 97,509 m
	16	漁港	1	防波堤	延長 583.3 m
			2	防砂堤	延長 100.0 m
			3	護岸	延長 1,380.8 m
			4	胸壁	延長 78.8 m
			5	係留施設	延長 841.7 m
			6	道路	延長 555.9 m
			7	泊地	面積 74,003 m ²

2 芦屋町の現状

2.1 人口の推移、将来人口

芦屋町の人口は平成 17 年から減少傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計でみると令和 2 年（2020 年）以降も人口は減少する見込みであり、令和 42 年（2060 年）には人口は 5,178 人となる見込みです。

人口推移とともに人口推計値を年齢三区分別の内訳でみると、年少人口（0 歳から 14 歳まで）及び生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）は平成 17 年から減少傾向にあります。一方で老年人口（65 歳以上）は令和 2 年（2020 年）までは増加し、その後は減少する見込みです。

平成 27 年 9 月末の老年人口は 4,109 人で、総人口の 29%ですが、令和 42 年（2060 年）には 2,090 人と総人口の 40%となる見込みです。平成 27 年に 1,935 人と総人口の 14%である年少人口は、令和 42 年（2060 年）には 495 人と 10%となる見込みです。

一方、芦屋町ではこうした少子高齢化等の対策を検討し、「第 2 期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和 3 年 2 月）にとりまとめ、合計特殊出生率²を令和 22 年（2040 年）に 2.07 まで上昇させることを想定した人口ビジョンを策定し、今後の様々な施策を行っていきます。

なお、合計特殊出生率は、昭和 58 年（1983 年）から平成 19 年（2007 年）までは 1.82 から 1.47 まで減少していますが、その後は増加に転じて平成 25 年（2013 年）から平成 29 年（2017 年）の平均では 1.74 となり、国や県の水準を上回っています。

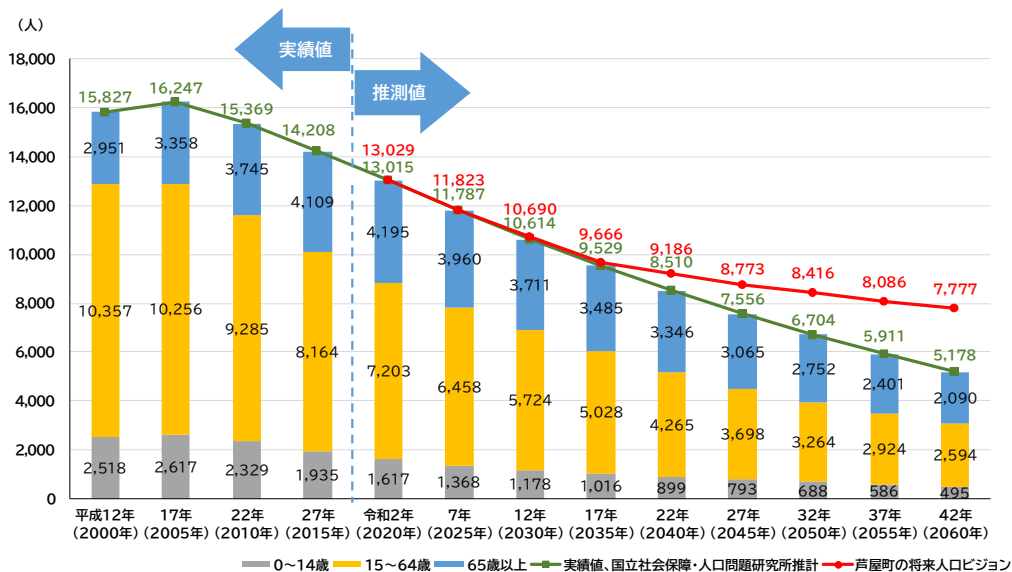


図 1-3 人口の推移及び将来推計

表 1-5 合計特殊出生率の推移

	S 58~62 年 (1983~1987 年)	S 63~H 4 年 (1988~1992 年)	H 5~9 年 (1993~1997 年)	H 10~14 年 (1998~2002 年)	H 15~19 年 (2003~2007 年)	H 20~24 年 (2008~2012 年)	H 25~29 年 (2013~2017 年)
国	1.73	1.54	1.45	1.36	1.31	1.38	1.43
福岡県	1.73	1.56	1.44	1.35	1.31	1.43	1.50
芦屋町	1.82	1.69	1.63	1.56	1.47	1.67	1.74

² 合計特殊出生率：15 歳～49 歳の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。人口を維持するために必要な率は 2.07 とされています。

2.2 財政の現状と課題

(1) 普通会計における収支の状況

① 歳入の推移

令和2年度の歳入総額は115億円で、その内訳は国庫支出金が31億円、次いで地方交付税が23億円、その他収入が20億円となっています。国庫支出金の金額が大きくなっているのは、新型コロナウイルス感染症対策によるものです。

過去5年間の歳入をみると、町税は12億円、地方交付税は20億円前後で推移しており、町債については、平成29年度は地方独立行政法人芦屋中央病院の建替えに伴う施設整備費のため金額が大きくなっていますが、その他の年度は15億円前後で推移しています。

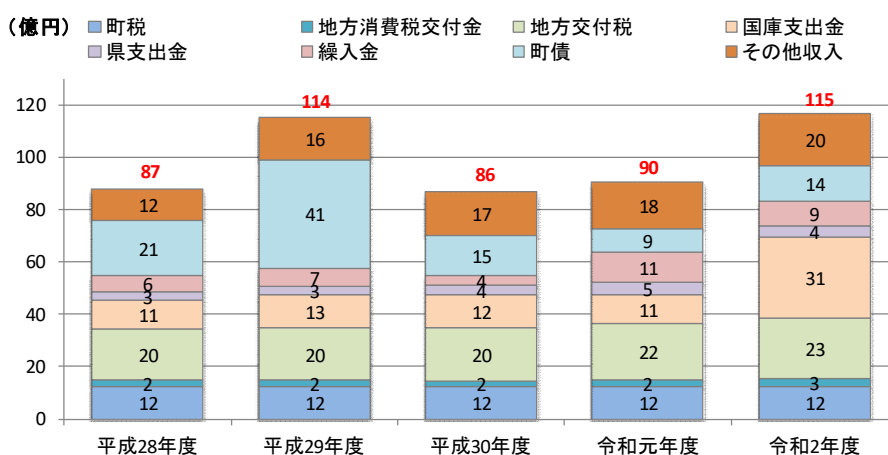


図 1-4 歳入の推移

② 歳出の推移

令和2年度の歳出総額は111億円で、その内訳は補助費等が32億円、次いで投資的経費が16億円となっています。補助費等の金額が大きくなっているのは、新型コロナウイルス感染症対策によるものです。

過去5年間の歳出をみると、人件費、物件費は12億円前後で推移しており、投資的経費については、平成29年度は地方独立行政法人芦屋中央病院の建替えに伴う施設整備費のため金額が大きくなっていますが、その他の年度は15億円前後で推移しています。

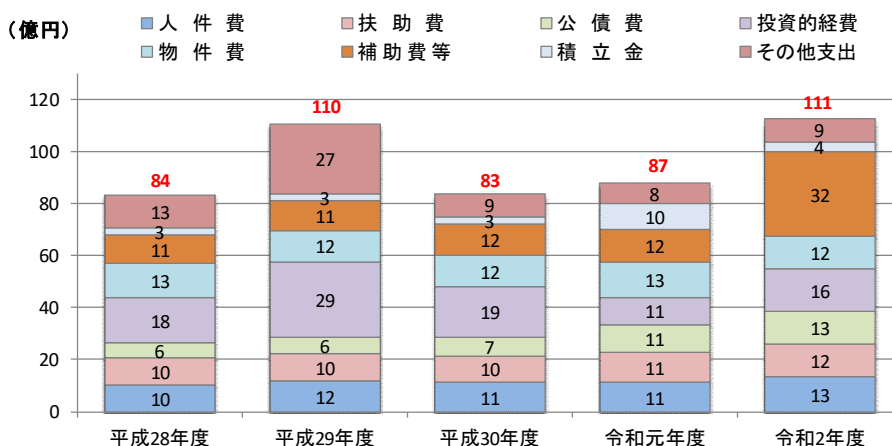


図 1-5 歳出の推移

(2) 公営企業会計における収支の状況

① 公共下水道事業

公共下水道事業における収支の状況は、収益的収支の収入が7.2～8.2億円/年、支出が6.9～8.0億円/年で推移しており、概ね収入と支出が同じとなっています。資本的収支の収入は、0.4～4.5億円/年、支出は2.1～6.3億円/年で推移しており、支出が収入を上回っています。

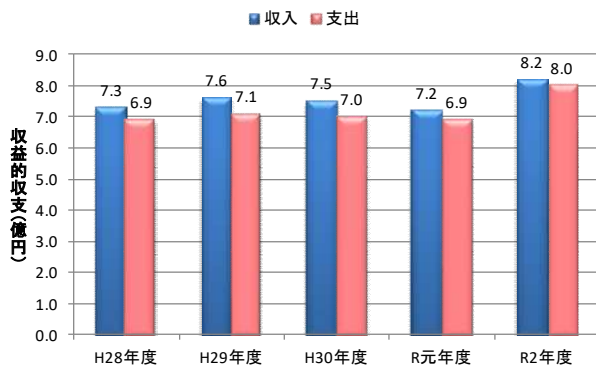


図 1-6 収益的収支の推移

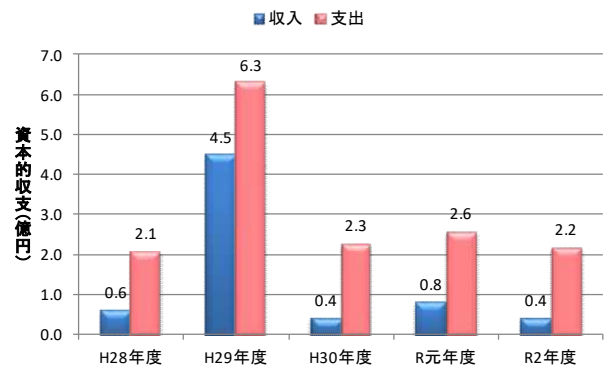


図 1-7 資本的収支の推移

② モーターボート競走事業

モーターボート競走事業における収支の状況は、収益的収支の収入が858～1,279億円/年、支出が847～1,226億円/年で推移しており、収入が支出を上回っています。資本的収支の収入は0億円/年、支出は2.3～16.6億円/年で推移しており、支出が収入を上回っています。

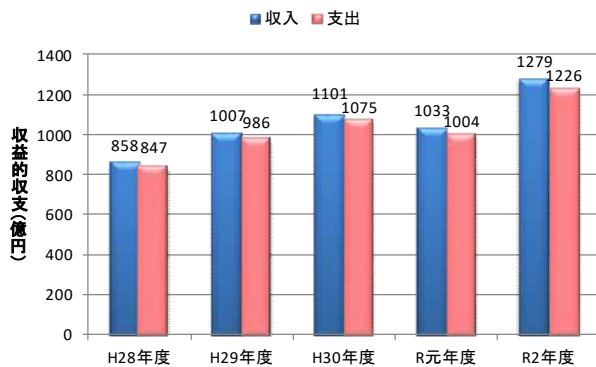


図 1-8 収益的収支の推移

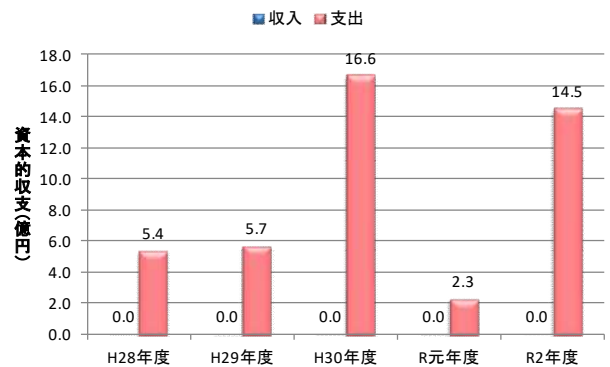


図 1-9 資本的収支の推移

(3) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しています。

数値が100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなります。芦屋町の有形固定資産減価償却率は令和元年度は64.4%であり、今後耐用年数の到達とともに更に有形固定資産減価償却率が高くなることが予想されます。

なお、有形固定資産減価償却率は長寿命化対策による使用期限の延長効果が数値に反映されないことから、施設の老朽度合などを直接示すものではありません。

表 1-6 有形固定資産減価償却率

年度	公共施設保有総量	有形固定資産減価償却率
平成 28 年度	30,264,170 m ²	67.2%
平成 29 年度	34,572,654 m ²	67.5%
平成 30 年度	35,438,768 m ²	65.1%
令和元年度	35,030,164 m ²	64.4%

※有形固定資産減価償却率は、平成 28 年度からの新たな指標であるため、それ以前の数値はありません。

<有形固定資産減価償却率>

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

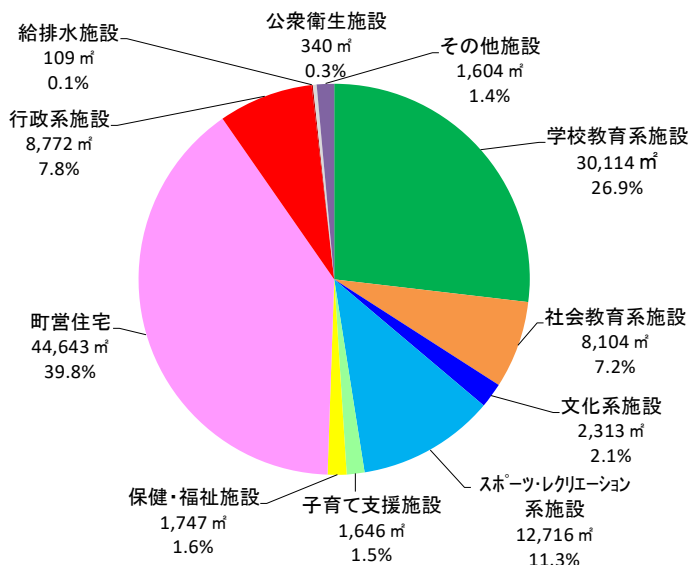
3 公共施設等の現状と将来予測

3.1 建築系公共施設

(1) 用途大分類別の数量

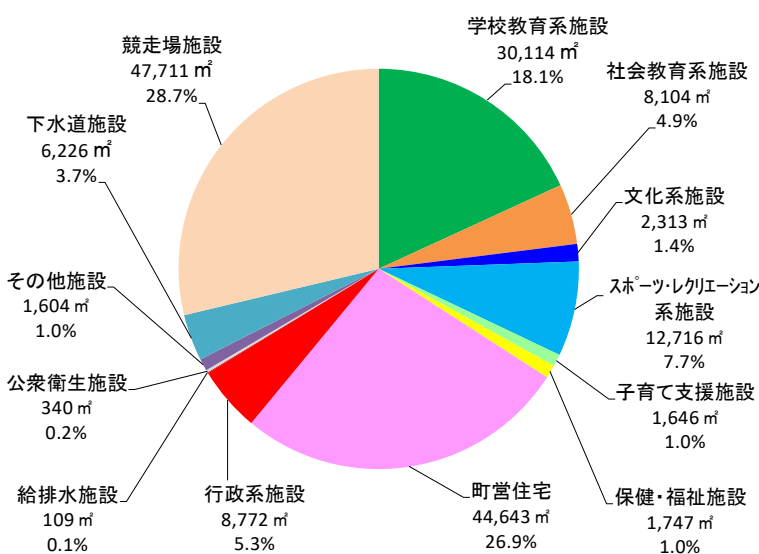
本町が保有する建築系公共施設は、169 施設、総延床面積 112,108 m²（令和元年度末現在）です。公営企業会計施設である下水道施設及び競走場施設を加えると、198 施設、総延床面積 166,045 m²（令和元年度末現在）となります。

用途大分類別にみた延床面積の内訳は、公営企業会計施設を除けば、町営住宅が最も大きく 39.8%（44,643 m²）と 4 割を占めています。次いで学校教育系施設が 26.9%（30,114 m²）となっており、上位 2 つの用途が、延床面積全体の 66.7%（74,757 m²）を占めています。



大分類	延床面積 (m ²)	割合 (%)
学校教育系施設	30,114	26.9%
社会教育系施設	8,104	7.2%
文化系施設	2,313	2.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	12,716	11.3%
子育て支援施設	1,646	1.5%
保健・福祉施設	1,747	1.6%
町営住宅	44,643	39.8%
行政系施設	8,772	7.8%
給排水施設	109	0.1%
公衆衛生施設	340	0.3%
その他施設	1,604	1.4%
合計	112,108	100.0%

図 1-10 建築系公共施設の用途大分類別・延床面積の割合（令和元年度末現在） ※公営企業会計施設除く



大分類	延床面積 (m ²)	割合 (%)	
学校教育系施設	30,114	18.1%	
社会教育系施設	8,104	4.9%	
文化系施設	2,313	1.4%	
スポーツ・レクリエーション系施設	12,716	7.7%	
子育て支援施設	1,646	1.0%	
保健・福祉施設	1,747	1.0%	
町営住宅	44,643	26.9%	
行政系施設	8,772	5.3%	
給排水施設	109	0.1%	
公衆衛生施設	340	0.2%	
その他施設	1,604	1.0%	
公営企業会計施設	下水道施設	6,226	3.7%
	競走場施設	47,711	28.7%
合計	166,045	100.0%	

図 1-11 建築系公共施設の用途大分類別・延床面積の割合（令和元年度末現在） ※公営企業会計施設含む

(2) 建築年度別・用途大分類別延床面積

公共施設について、用途大分類別及び建築年度別に延床面積を整理すると、昭和 30 年代後半から昭和 50 年代中頃にかけて町営住宅と学校教育系施設を中心に多くの建物が整備されました。

建設後 30 年以上経過した建物は老朽化が進み、建替えや大規模改修等の更新が必要になってきます。

本町では、建設後 30 年以上経過し、今後 10 年から 20 年程度の内に建替えや大規模改修等の更新を控える建物の延床面積は 90,525 m² で全体の 81% を占めています。また、これらの多くが、町営住宅や学校教育系施設が中心となっています。

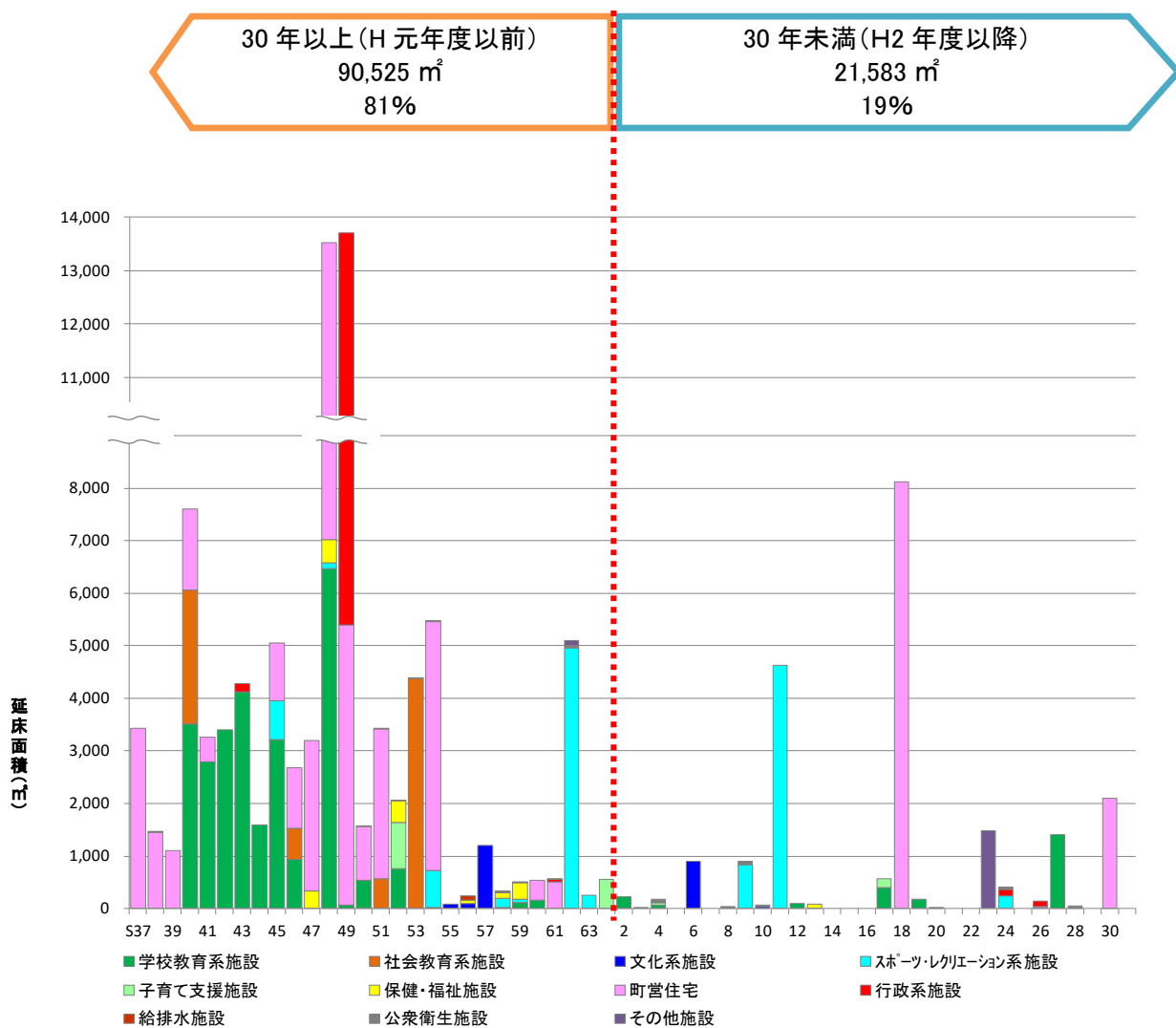


図 1-12 建築年度別・用途大分類別延床面積 (令和元年度末現在) [※公営企業会計施設除く](#)

公営企業会計施設である下水道施設については、建設後 30 年以上経過した建物の延床面積が 5,462 m²で全体の 88%となっています。一方で競走場施設は、233 m²で全体の 0.5%であり、すぐに建替えや大規模改修等の更新が必要になる施設はありません。

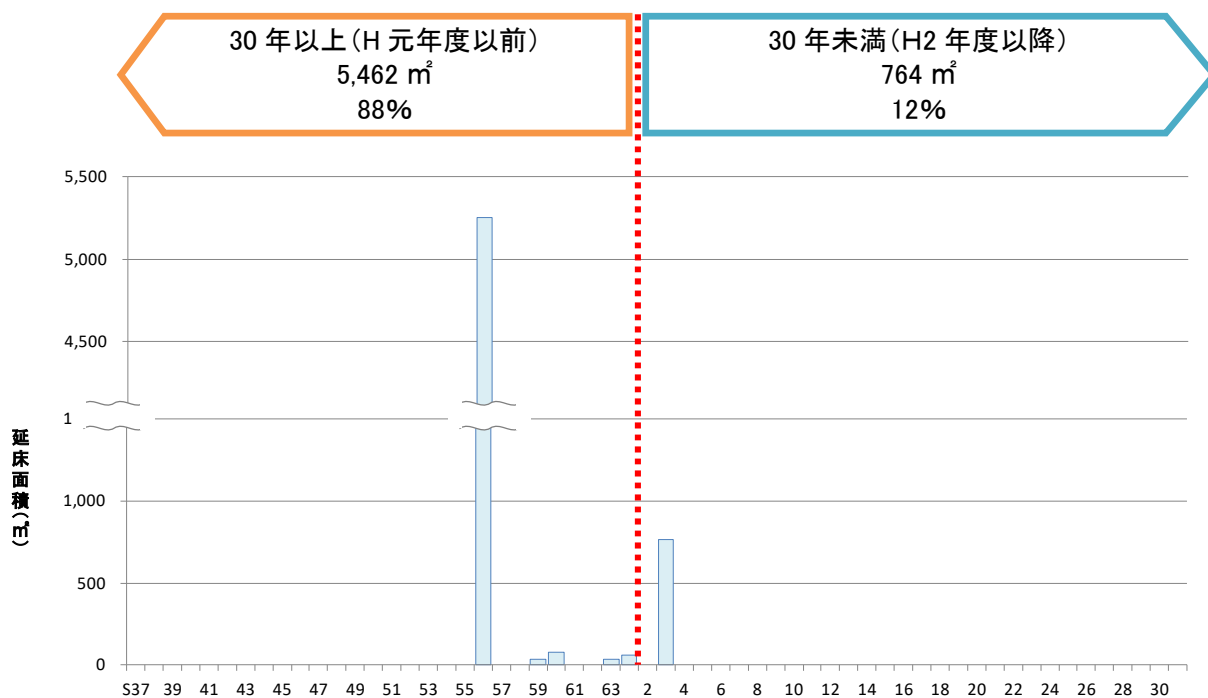


図 1-13 下水道施設の建築年度別延床面積(令和元年度末現在)

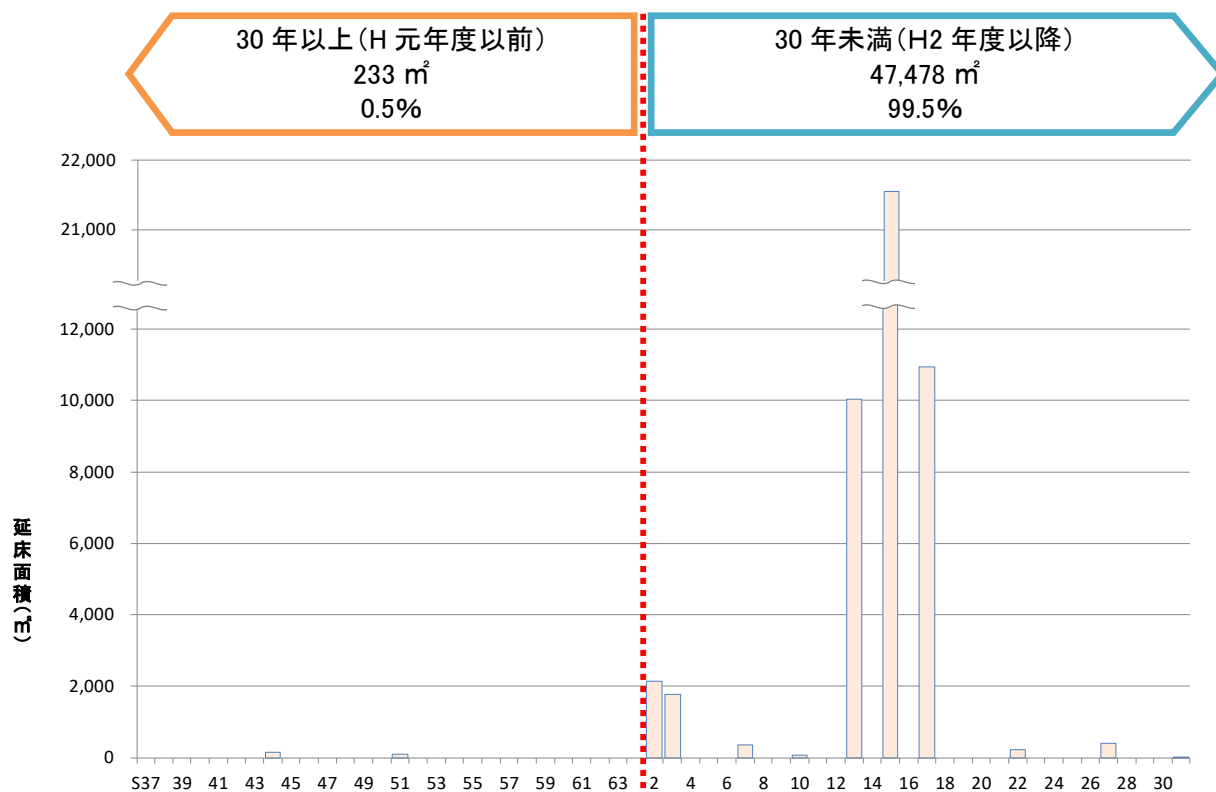
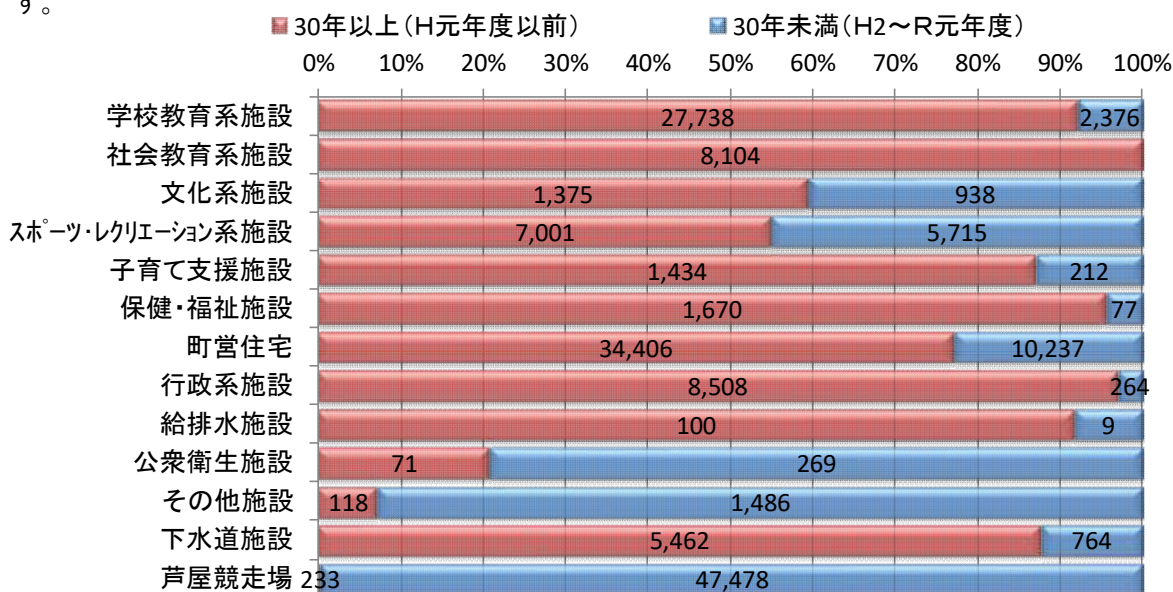


図 1-14 競走場施設の建築年度別延床面積(令和元年度末現在)

(3) 経年別延床面積

用途大分類別にみた経年別の延床面積を整理すると、築年数が30年以上経過した建物は、学校教育系施設、社会教育系施設、保健・福祉施設、行政系施設及び給排水施設で多くみられます。



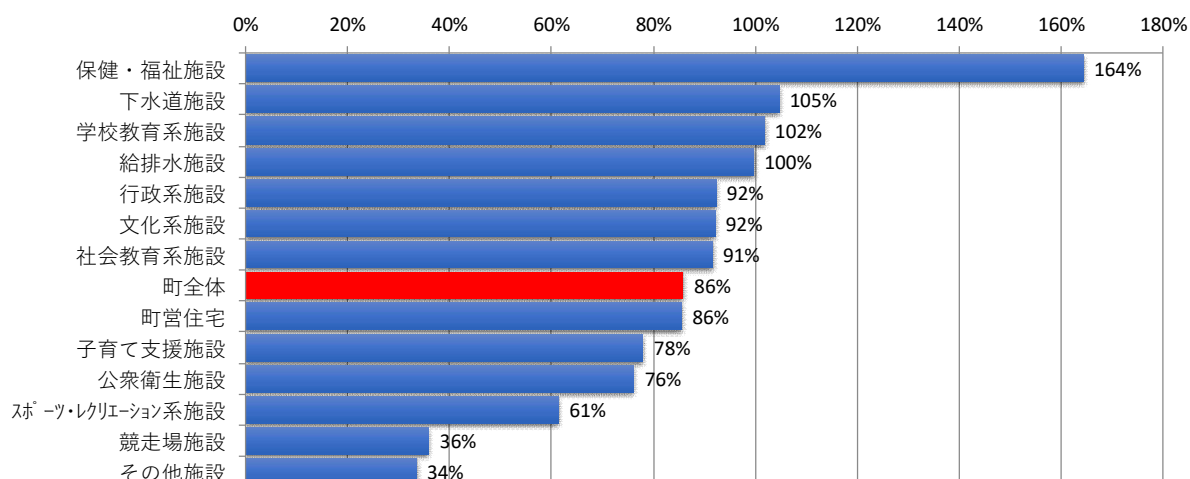
注：グラフの帯は延床面積（㎡）を示す。

図 1-15 主な用途大分類の経年別(30年未満・30年以上)延床面積(㎡)(令和元年度末現在)

(4) 用途大分類別耐用年数経過率

用途大分類別にみた耐用年数経過率を集計すると、町の建築系公共施設全体の耐用年数経過率は86%と耐用年数の半分を経過している施設が多い状況であり、保健・福祉施設、下水道施設、学校教育系施設が100%を超えています。

一方、スポーツ・レクリエーション系施設や競走場施設は、新しい施設が多いため、耐用年数経過率は低くなっています。



注1：耐用年数経過率＝築後経過年数÷耐用年数

注2：各用途大分類別の経過率は施設の延床面積で加重平均して算出しています。

注3：耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)に基づいています。

図 1-16 用途大分類別耐用年数経過率(令和元年度末現在)

(5) 町民一人当たりの延床面積

建築系公共施設について、町民一人当たりの延床面積を福岡県類似団体³と比較しました。本町の町民一人当たりの延床面積は 7.5 m²/人であり、類似 5 団体の中では 3 番目に大きい値となります。類似団体の中では平均的な値ですが、福岡県全体、九州全体、全国類似団体及び全国と比べると 1.3~2.0 倍大きい値となります。

表 1-7 福岡県内の類似団体等における町民一人当たり延床面積等の状況

名 称	延床面積 (m ²)	人口 (人)	一人当たり延床面積 (m ² /人)	面積 (k m ²)	人口密度 (人/k m ²)
芦屋町	110,300	14,682	7.51	11.60	1,266
桂川町	70,105	13,993	5.01	20.14	695
大木町	42,908	14,557	2.95	18.44	789
香春町	93,493	11,789	7.93	44.50	265
添田町	156,060	10,714	14.57	132.20	81
福岡県類似団体	472,866	65,735	7.19	—	—
福岡県全体	21,251,576	5,122,448	4.15	—	—
九州全体	62,744,429	13,216,967	4.75	—	—
全国類似団体	4,113,288	716,091	5.74	—	—
全 国	482,846,751	128,226,483	3.77	—	—

注 1：延床面積は「公共施設状況調」（平成 27 年 3 月時点）、人口は「住民基本台帳」（平成 27 年 1 月時点）、面積は「全国都道府県市区町村別面積調」（平成 27 年 10 月時点）より。

注 2：福岡県類似団体、福岡県全体、九州全体、全国類似団体及び全国の一人当たり延床面積は、それぞれ全延床面積を人口で除した値を示します。

注 3：全国類似団体は平成 11 年度以降に合併した町村を除いた 57 団体を集計しています。

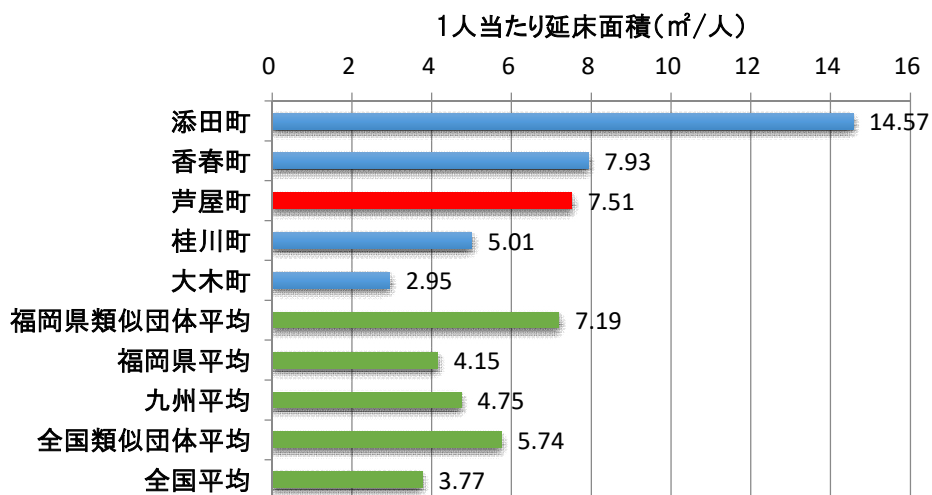


図 1-17 福岡県内類似団体等における町民一人当たり延床面積の状況

³ 類似団体は、人口規模及び産業構造が似ている行政の団体であり、福岡県内における芦屋町の類似団体は桂川町、大木町、香春町及び添田町です。

3.2 インフラ系公共施設

(1) 道路

町が管理する道路は実延長 82,915m、面積は 529,006 m²となっています。また、道路の改良済実延長が 60,964m、未改良が 21,951mとなっています。

表 1-8 道路の状況 (令和元年度末現在)

種 類	実延長 (m)		総面積 (m ²)		道路改良済実延長 (m)		道路未改良実延長 (m)	
		構成比		構成比		構成比		構成比
町道 1 級	7,275	9%	114,832	22%	7,275	12%	0	0%
町道 2 級	10,514	13%	88,116	17%	10,063	17%	451	2%
その他町道	60,446	73%	302,603	57%	40,396	66%	20,050	91%
農 道	3,846	4%	18,364	3%	2,396	4%	1,450	7%
自転車 歩行者道	834	1%	5,091	1%	834	1%	0	0%
合 計	82,915	100%	529,006	100%	60,964	100%	21,951	100%

(2) 橋りょう

橋りょうは総延長 186m、総面積 1,809 m²、橋数は総数 25 橋が整備されています。構造別に延長、面積、橋数を集計すると、PC（プレストレスト・コンクリート）橋の延長は 77m、面積 1,040 m²、橋数は 8 橋、RC（鉄筋コンクリート）橋の延長は 109m、面積 769 m²、橋数は 25 橋です。

橋りょうは、昭和 40 年～50 年代に多く整備されています。また、平成 8 年度には幅員が広い中山口 1 号橋と 2 号橋が整備され、橋りょう面積が大幅に増加しました。

表 1-9 構造別橋りょうの状況 (令和元年度末現在)

構造	延長 (m)	構成比	面積 (m ²)	構成比	橋数	構成比
PC 橋	77	41%	1,040	57%	8	32%
RC 橋	109	59%	769	43%	17	68%
合 計	186	100%	1,809	100%	25	100%

表 1-10 建設年次別橋りょうの状況 (令和元年度末現在)

	S34		S40		S46		S48		S53		H8	
	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数
PC 橋	0	0	27	4	0	0	15	1	20	1	9	1
RC 橋	4	1	40	8	19	1	13	1	0	0	7	1
合計	4	1	67	12	19	1	28	2	20	1	16	2

	H13		H17		H29	
	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数
PC 橋	6	1	0	0	0	0
RC 橋	8	1	9	1	9	3
合計	14	2	9	1	9	3

(3) 下水道

下水道は総延長 97,509mで、汚水管が 93,864m、雨水管が 3,645mとなっています。管種別では、陶管が最も多く使われ、次いで塩ビ管の順になっています。管径別では、250mm以下のものが最も多く使われています。

表 1-11 管種別施工状況 (令和元年度末現在)

種別	陶管	塩ビ管	コンクリート管	その他	合計
汚水	52,924m	10,839m	18,351m	11,750m	93,864m

種別	ヒューム管	ボックスカルバート管	シールド	合計
雨水	2,806m	543m	296m	3,645m

表 1-12 管径別施工状況 (令和元年度末現在)

種別	250mm以下	251～500mm	501～1,000mm	1,001～2,000mm	2,001～3,000mm	合計
汚水	84,255m	5,517m	1,363m	2,729m	0m	93,864m
雨水	0m	444m	439m	1,654m	1,108m	3,645m
総延長	84,255m	5,961m	1,802m	4,383m	1,108m	97,509m

(4) 漁港

漁港は防波堤、船揚場等の総延長が 3.541m、泊地面積が 74,003 m²となっています。

表 1-13 漁港施設の状況 (令和元年度末現在)

分類	延長	泊地面積
防波堤	583m	-
防砂堤	100m	-
護岸	1,381m	-
胸壁	79m	-
係留施設	842m	-
道路	556m	-
泊地	-	74,003 m ²
合計	3.541m	74,003 m ²

3.3 公共施設等における更新費用の推計

(1) 基本的な考え方

推計は施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用（以下「単純更新費用」という）と長寿命化対策を反映した場合の費用（以下「長寿命化費用」という）を令和 28 年（2046 年）まで算出しました。

(2) 更新費用の推計の考え方

① 単純更新費用

推計の詳細な条件は総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠しました。

② 長寿命化費用

単純更新費用に令和 2 年度（2020 年度）末までに策定している個別施設計画（長寿命化計画）を反映し推計しました。

ただし、令和 28 年（2046 年）まで推計していない計画や計画範囲が施設の一部に限定されている計画は反映していません。

(3) 対象とする公共施設等

対象とする施設は、建築系、インフラ系に分け、以下のとおりとしました。

① 建築系公共施設

普通会計に係る建築物（学校施設、町営住宅等）及び公営企業会計に係る建築物（競走場施設、下水道処理施設等）としました。

※地方独立行政法人芦屋中央病院が保有する施設は、本計画の対象外であるため、含まれていません。

② インフラ系公共施設

道路、橋りょう及び下水道（管きょ）としました。

※漁港施設については、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）における「公共施設更新費用試算ソフト」に更新単価が示されていないため、推計の対象からは除いています。

(4) 財源

更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入、地方債等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しません。

また、公共下水道等の公営企業会計施設に係る経費については、地方財政法第 6 条により原則として料金収入が充当される独立採算制が前提とされていますので、一般財源ベースの財政負担は想定していません。

(5) 公共施設等（競走場施設を除く）の更新費用の比較

令和3年度（2021年度）から令和28年度（2046年度）までの26年間における更新費用について、競走場施設を除いた建築系公共施設とインフラ系公共施設の、比較を行いました。

なお、競走場施設を除いたのは、建築系公共施設全体の約3割の延床面積を占める競走場施設を含めてしまうと全国の類似団体との比較ができないためです。

① 単純更新費用と長寿命化費用の比較

単純更新費用は、26年間で668億円になるのに対し、長寿命化費用は558億円となり、長寿命化対策により110億円のコスト削減となります。

また、1年あたりの平均額で比較すると、単純更新費用は25.7億円、長寿命化費用は21.5億円となり、長寿命化対策により1年あたり4.2億円のコスト削減となります。

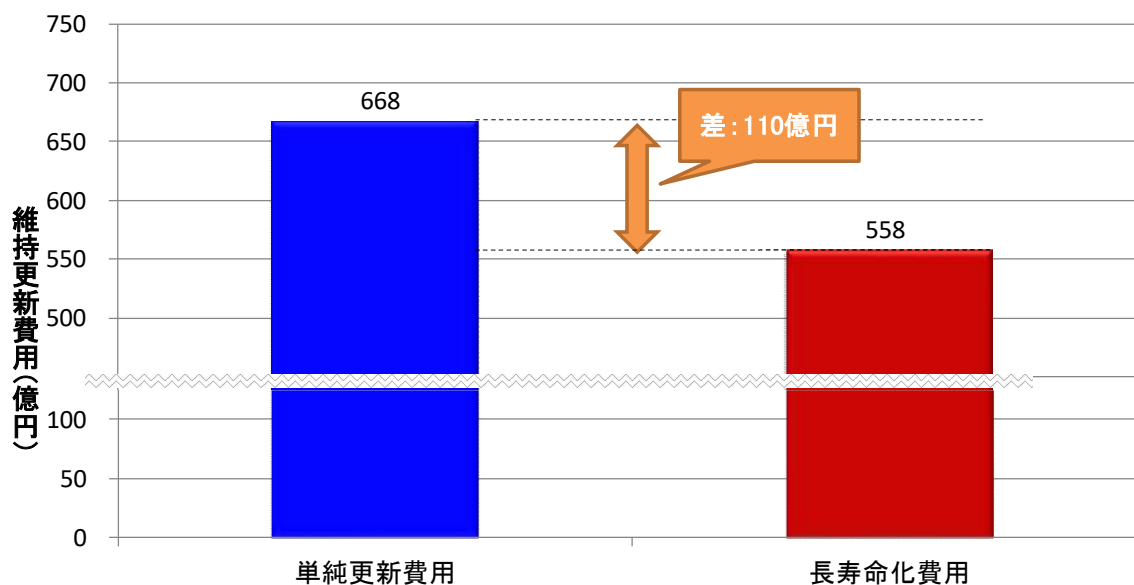


図 1-18 公共施設等の維持更新費用の比較 ※競走場施設除く

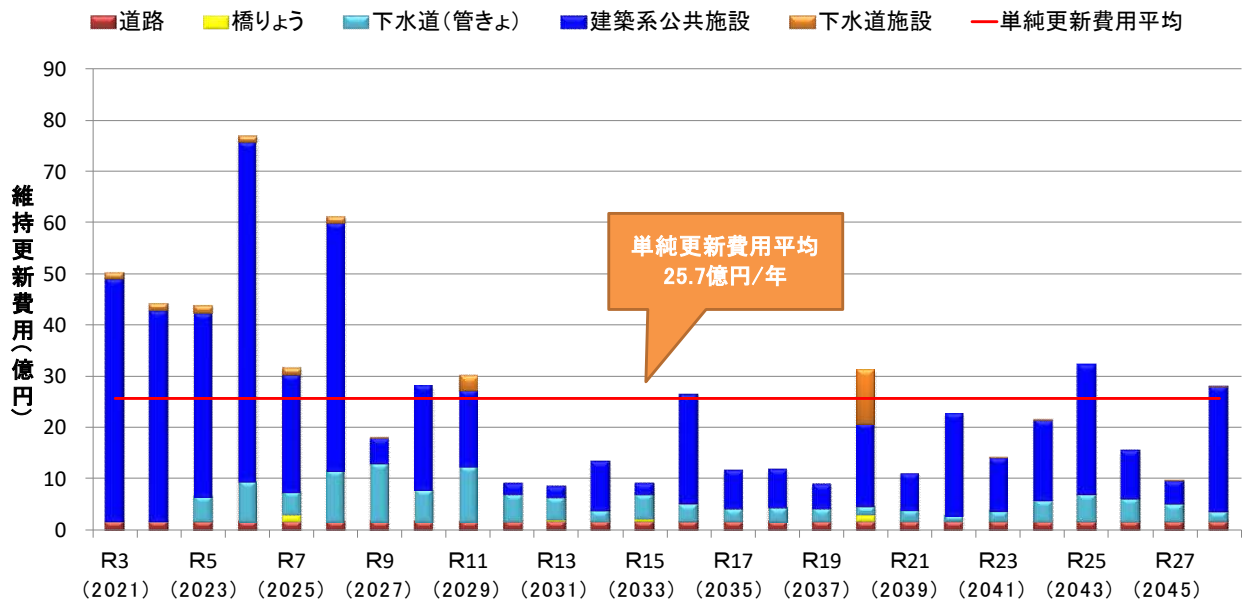


図 1-19 公共施設等の単純更新費用 ※競走場施設除く

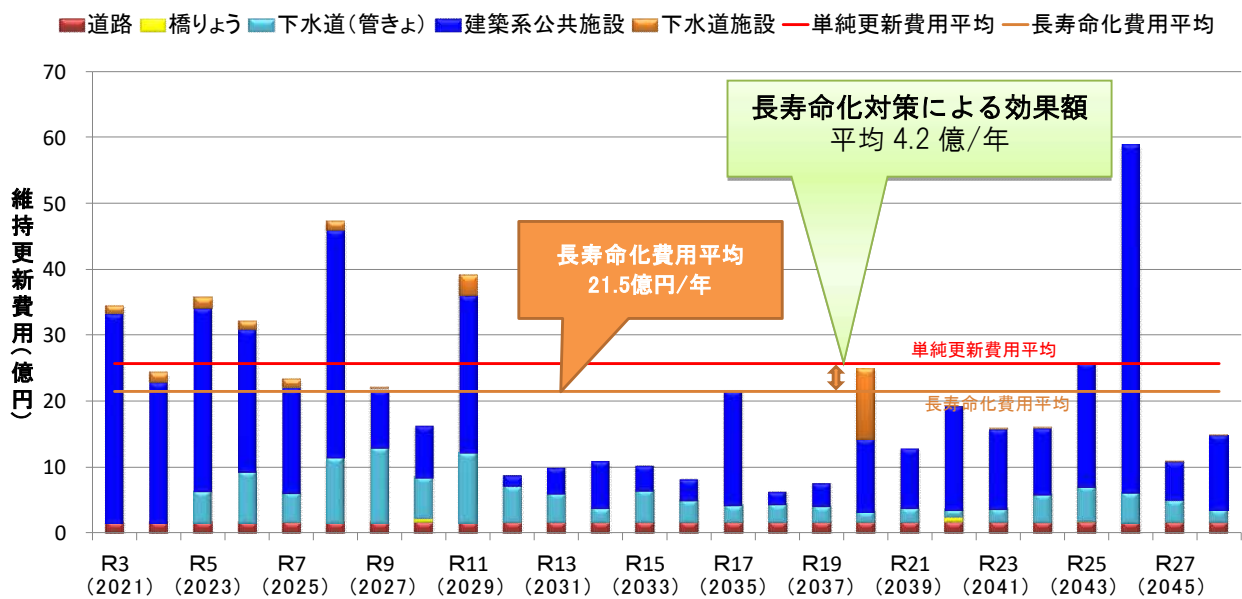


図 1-20 公共施設等の長寿命化費用 ※競走場施設除く

② 過去 10 年間の投資額と長寿命化費用の比較 (年平均)

過去 10 年間に於ける維持修繕費と投資的経費の年平均投資額は 17.3 億円になります。それに対し、長寿命化費用は 26 年間で総額 558 億円、年平均額は 21.5 億円となり、4.2 億円の差があります。

4 住民アンケート結果を踏まえた課題

4.1 公共施設等に関する住民アンケートの概要

建築系の公共施設及び道路・橋りょう・下水道等のインフラ系施設について、そのあり方と維持管理の方向性に関する町民の意見を把握するため、平成28年9月に、満18歳以上の男女2,000人の方を無作為に抽出し、アンケート調査を行いました。

回答者数は747人、回答率は37%でした。女性の回答がやや多く（54%）、年齢構成は10歳代が2%、20～30歳代が20%、40～50歳代が22%、60歳代以上が54%、年齢未回答が2%でした。

4.2 アンケート結果を踏まえた課題

(1) 優先的に維持していくべき建築系公共施設、見直しの理由、施設の適正管理について

- 建築系公共施設の見直しを行う場合でも優先的に維持あるいは充実していくべき施設として、学校教育系施設と子育て支援施設を挙げる方が多い状況です。町営住宅や文化系施設は、優先度の低い結果です。
- 見直しに伴い施設の数減らさなければならない場合の理由として、利用者の少なさ、高い維持費、建物や設備の老朽化、利用者が固定化している状況等が多く挙げられています。
- 利用の少ない施設の縮小・廃止、同様の役割・機能を持った施設との集約化、利用の見込まれる他の施設との複合化に対して肯定的な考えを持つ回答者が半数を超えています。
- 老朽化した施設については、建替と改修・耐震補強の意見にわかれており、施設の種類、老朽化の程度、建替及び改修等の費用により異なることが推察されます。

(2) 学校教育系施設（小学校・中学校）

- 学校教育系施設では学習の場としての最適な環境を重視しています。子育て支援施設等との複合化を考えている方も多く、機能面での効率化を考えていることがうかがえます。

(3) 社会教育系施設（公民館・町民会館）

- 回答者の57%が利用なしであり、年に数回程度を加えると8割を占め、公民館等は広く利用されていない状況です。講座等の内容の充実や利便性を重視する回答が多く、利用機会が少ないこと、駐車場が狭い等利用に係る制限的な要因のあることがうかがえます。

(4) 文化系施設

- 回答者の66%が利用なしであり、社会教育系施設と同様にイベント等の内容の充実や利便性を重視しています。

(5) スポーツ・レクリエーション系施設

(体育館・レジャープールなど)

- 回答者の 60%が利用しておらず、特定の目的をもった方が利用している状況です。サービス時間帯等の質の充実、利便性、設備・備品等の充実を重視しています。

(6) 子育て支援施設（保育所・学童クラブなど）

- 子育て世代として 20～30 歳代の回答者に着目すると、週に数回程度以上利用している方は 1 割です。優先的に維持していくべき施設として、子育て支援施設は 2 位になっています。サービス時間帯、内容や質の充実に課題があることがうかがえます。

(7) 保健・福祉施設（老人憩の家など）

- 回答者のうち 60 歳代以上が 54%である一方、60 歳代以上の保健・福祉施設の利用なしは 8 割を占めています。施設が十分に利用されていない可能性がうかがえます。保健・福祉施設に対しては、サービス時間帯や内容・質の充実、利便性、利用者への配慮を重視しています。

(8) 町営住宅

- 町営住宅に居住している回答者は家賃と居住者への配慮（エレベータ等）をより重視し、町営住宅に居住していない回答者は居住空間と周辺環境をより重視しています。町営住宅には、居住者に配慮した設備と部屋の広さ等に課題があることがうかがえます。

(9) インフラ系施設（道路・橋りょう・下水道）

- 老朽化した施設であっても補強や改修により長く活用すること、初期費用が高くても長持ちする材料や構造の採用を肯定する意見が多く寄せられています。

(10) その他

- 建築系公共施設の利用にあたっては、便利で行きやすい場所にあることに対する意見が多く寄せられており、施設の最適配置を検討するうえでは、交通の便や駐車スペースに配慮が必要であることがうかがえます。



芦屋中学校



総合体育館